



Title	国立公園の管理計画に資する利害関係者の認識把握に関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	三ツ井, 聡美
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第13939号
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77995
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Satomi_mitsui_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学 位 論 文 内 容 の 要 旨

博士の専攻分野の名称： 博 士(農学) 氏名 三 ツ 井 聡 美

学 位 論 文 題 名

国立公園の管理計画に資する利害関係者の認識把握に関する研究

本研究の目的は、国立公園の管理計画の軸となる公園のビジョンや方針、具体的な行動計画を検討する段階で、関連する利害関係者の認識を把握するとともに、それら認識に関するデータの活用の可能性と課題について考察することである。

我が国の国立公園は、景観の保護、レクリエーション利用の増進、生物多様性の確保を目的に指定されている。こうした目的の達成には、自然環境や社会環境の変化に対応した適切な管理が欠かせない。近年の研究では、地域住民や利用者などの利害関係者が国立公園の管理に参加する協働型管理運営体制や、地域が持続的に国立公園から経済的利益を享受できる仕組み作りも、実質的な管理を実現するための重要な要因に挙げられている。

全国に 34 カ所ある国立公園では、それぞれ地域の実情に合わせた管理運営計画を作成することが求められている。管理運営計画に記されるべき内容は、1) ビジョン・方針、2) 具体的な行動計画、の二つに大別できる。近年の協働型管理運営の推進の下で、これらの内容を決定するには、社会科学的なデータ、特に地域住民や利用者などの利害関係者が国立公園のビジョン・方針、具体的な行動計画に対して抱いている認識を明らかにすることが欠かせない。ただ、現実にはそれらのデータは公園の管理に関わる行政上の業務として収集されたものがほとんどであり、データの信頼性や収集の継続性の向上、活用方法などに関する知見の蓄積は不十分である。

本研究では、奄美群島国立公園が新設される機会を捉え、第一に、国立公園のビジョンや方針の作成に資するべく、地域の自然や産業の今後のあり方に関する地域住民の認識を把握した。第二に、具体的な行動計画として利用規制の導入が検討されている奄美大島金作原原生林において、複数の利用規制案に対する利用者の選好を把握した。これら二つの事例研究から、把握された利害関係者の認識の活用の可能性と課題について考察を行った。

本研究の調査対象地は鹿児島県の奄美群島であり、奄美大島、徳之島、沖永良部島、喜界島、与論島、などの島々が含まれている。群島の一部は 2017 年に奄美群島国立公園に指定されているが、2019 年現在、国立公園の管理運営計画は策定中の段階である。また、これらの国立公園指定地の一部は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産へ登録するための推薦地域でもある。

第一の事例研究では、地域住民を対象に、奄美群島の自然や産業の今後のあり方に関するアンケート調査を実施した。調査票の設問の一つに自由回答欄を設け、そこに記載された情報にテキスト分析（トピックモデル）を適用することで、認識の把握を行った。自由回答は、いわゆる選択式の設問に比べて回答率の点では不利が生じるが、幅広い関心について定性的なデータを収集することができる。回答者自身の言葉で記された回答内容は、聞き取り調査よりも匿名性が高いため率直な意見が出やすく、強い思いや感情が示されやすい傾向も指摘されている。本手法は、国立公園の新設という期限が設けられた状況下で、多くの地域住民に意見を述べる機会を提供して実質的に意味のある結果を収集、分析できる手法として位置づけている。アンケート調査は 2016 年 2 月に実施し、配布枚数は 7430

枚、回収枚数は1825枚、そのうち自由回答欄に記載のあった326人分の回答を解析に用いた。分析の結果、地域住民らは主に以下の6つのトピック、「島の自然の変化」「自然環境の保全と人の生活」「ゴミの多さとモラルの低さ」「希少種保全と外来種対策」「世界自然遺産登録と観光産業の促進」「農業や文化の振興」について、意見を表明していることが明らかとなった。さらにこれらのトピックと、前述の主要5島の各島における回答との関係を明らかにしたところ、6つのトピックへの関心の度合いは島によって特徴があり、各島の産業や生活などの背景と関連性があることが示唆された。また、把握した地域住民の認識は、国立公園の管理運営計画に直結する内容もあれば、農業や漁業に関連する内容など、管理運営計画では対応しきれない内容も存在した。

第二の事例研究では、奄美大島金作原原生林における利用規制の導入に関して、利用者を対象にアンケート調査を実施することで、認識の把握を行った。この調査は、地元の行政や民間の観光関連業者らによる利用規制導入の議論の最中に、地元関係者と連携して実施された。利用規制に対する利用者の評価には、ベスト・ワースト・スケーリング法を用いた。これは複数の利用規制案に関する評価を相対的に示すことができるため、結果が直感的に理解しやすい手法である。アンケート調査は2017年8月に実施し、配布枚数は281枚、回収枚数は101枚であり、そのうち88人分を解析に用いた。分析の結果、利用規制に対する望ましさを示すベスト・ワースト・スコアの回答者全体の集計値は、「ガイド同伴の義務化」が242で最も高く、次いで「シャトルバスの導入」が30、「人数制限」が27、「協力金を募る」が2であった。「自由に利用」することは最も望ましくないと評価され、ベスト・ワースト・スコアは-301であった。これらの結果は、利用規制導入を検討する地元の協議会にて報告し、議論の材料として活用された。

これら二つの事例研究から、把握された利害関係者の認識の活用の可能性と活用における課題については以下の内容が指摘できる。第一の事例より、自由回答欄に記載された情報にトピックモデルを適用する方法は、一般的には時間と費用、人的資源が必要とされる定性的データの取得と分析過程において、それらが比較的低いコストで実施できる点で有効な方法であった。把握した地域住民の認識は、国立公園のビジョンや方針を作り上げる上で有益な情報として公園管理者に提供することが可能となった。一方、住民から寄せられた意見は、公園の管理運営計画では対応できない事柄も含まれていた。これらの意見は切り捨てるのではなく、行政的枠組みの存在を乗り越えて対応していく必要があるだろう。国立公園の管理には、公園外において地方自治体が策定する総合計画などの管理計画とすり合わせて、地域をつくる仕組みの一つに位置付ける広い視点が求められている。第二の事例より、ベスト・ワースト・スケーリング法による定量的な評価は、具体的な行動計画に関する協議の場において、どの規制案を採用するのかという議論の進展に寄与する情報として活用できることが示された。本研究の成果は、現地の関係者らが集まる協議会にて提示し、利用規制の試験的導入を決定、実行するための一つの判断材料となった。一方で、国立公園における具体的な行動計画に関する議論は公園内の様々なエリアで多岐に渡って存在し議論が進展していくため、現場と物理的に離れている研究機関がそれらの議論に介入し続けることは困難である。そのため、各地域において現場の管理を担いつつ、継続的なデータ収集などを引き受けるような機関の存在が、科学的な知見の蓄積に重要な役割を担うであろうことが強調できる。最後に、利害関係者の認識に関するデータの収集及び活用の過程を示した本研究は、継続した社会科学的な研究が行われるための足がかりである。これらの知見が蓄積されることは、国立公園の管理の定量的な評価や管理の質の向上にもつながるだろう。